

第8回 第3次千葉市議会運営活性化推進協議会 協議概要

- 1 日 時 令和6年8月29日（木）
午前10時から午前11時31分まで
- 2 会 場 千葉市役所低層棟6階 第1委員会室
- 3 出席者 （委員）石川弘委員長、麻生紀雄副委員長、
須藤博文委員、伊藤隆広委員、宇留間又衛門委員、
中島賢治委員、田畑直子委員、川合隆史委員、
伊藤康平委員、森山和博委員、柊澤洋平委員、
中村公江委員、守屋聡委員
（オブザーバー）黒澤和泉議員
（事務局）議会事務局長 他11人
- 4 傍聴者 （報道関係） なし
（一般傍聴者） なし
- 5 協議事項及び協議結果
（1）常任委員会の充実及び定例会日程の見直しについて
＜協議内容＞
委員長から、協議事項である常任委員会の充実（議案等審査時の質疑と討論の分割）及び定例会日程の見直し（本会議と委員会の開催日数配分のあり方）について、現状・課題に係る解決方法としての試行方法案の説明が行われた。
＜主な意見＞
【常任委員会の充実（議案等審査時の質疑と討論の分割）】
 - ・質疑と討論の発言場面の切り分けだけでなく、委員間討議の実施や請願・陳情の意見陳述者への質疑の導入等も必要である。
 - ・本会議において議案質疑の場があるにも関わらず、常任委員会で意思形成過程の見える化に取り組む必要性があるのか。
 - ・質疑と討論の発言場面の切り分けを、どこまで厳格に行うかのルールづくりも必要である。【定例会日程の見直し（本会議と委員会の開催日数配分のあり方）】
 - ・一般質問に係る会派持ち時間制の見直しは、質問の制限であり疑義がある。質問を制限してまで常任委員会の日数を増やす必要があるのか。
 - ・常任委員会の中継が開始される中で分散開催を行う意義を明確にする必要がある。県議会のように常任委員会で議案外の質疑応答の場がない中で一般質問の通告時間の制限は、議案以外の政策に関する立案・提言に関する機能低下が懸念される。

【協議の進め方と試行実施】

- ・第3次千葉市議会運営活性化推進協議会の設置期間が令和7年3月末であることから、正副委員長から提案された試行方法案の協議スケジュールと試行期間を明確に示して欲しい。

<協議結果>

- ・委員長から提案された試行方法案について、9月9日（月）までに各会派の意見等を調査票に記載し事務局へ提出することとし、次回、調査票に基づき協議を行うこととされた。

（2）議会のデジタル化の推進について

<協議内容>

公費タブレットの入札が終わったため、以下の3点について、事務局から説明を行った。

- ①実際に導入されるタブレットの仕様
- ②タブレットを導入した後の第4回定例会からの会議資料の取り扱い
- ③タブレットの活用推進に向けた「デジタル推進員の設置」

<主な意見>（意見があったのは①についてのみ）

- ・「成果説明書」と「予算のあらまし」は、紙が必要だと理解していた。完全ペーパーレス化がタブレット導入の前提ということは理解しているが、すぐに紙配付しないというのは時期尚早である。
- ・「成果説明書」と「予算のあらまし」の紙配付については、ずっと課題になっていたのであり、突然紙配付をしないというのは乱暴である。今までの議論をしっかりと反映した案を出してもらいたい。
- ・完全ペーパーレスにこだわるのではなく、タブレットをどう活用していくのかという視点で進めれば、紙で必要なもの・不要なものも整理されていくのでは。

<協議結果>

- ②会議資料の取扱いについて

今回の意見を踏まえ、改めて正副案を提示することとなった。

- ③デジタル推進員について

各会派で選任し、選任報告書を9月9日（月）までに事務局へ提出することとなった。

（3）次回の開催日程について

次回開催日については、改めて示すこととされた。